

## 第20回えどがわ起業ビジネスプランコンテスト 募集要項

### 1 目的

江戸川区区内において、優良なビジネスプランでの起業を目指す方を支援することで、江戸川区区内における新たな事業活動の創出を促進し、地域経済活性化の一助とする。

### 2 応募要件

申込日現在事業を開始していない方（※）で、以下の条件を満たす事業の立ち上げを予定している方（法人化を予定している場合は、その代表者となる予定の個人）。

- （1）主たる事業所を江戸川区内に置き展開する事業。
- （2）公序良俗に反せず、東京信用保証協会の保証対象業種であること。
- （3）風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する風俗営業等を営む事業でないこと。
- （4）他のビジネスプランコンテスト等において未発表の事業。

上記の他、以下のいずれかに該当する方は、応募することができません。

- （1）住民税を完納していない方。
- （2）過去にこの事業において助成金の交付を受けた方。

※ 事業の開始は、登記（法人）または開業届の提出（個人事業者）としており、すでに登記・開業届の提出をしている事業は対象になりません。

### 3 募集締切

令和6年2月19日（月）午後5時（必着）

### 4 参加申込方法

所定の参加申込書を下記ホームページからダウンロードし、必要事項を記入のうえ、下記のどちらかでご申請ください。

- ① 「8 申込み・問合せ先」に郵送または持参
- ② 東京共同電子申請・届け出サービスにて申請（区HPにリンク先を掲載しています）

### 5 審査

区が任命した審査員が「新規性・独創性」「実現性」「熱意」などにより評価し、最優秀賞、優秀賞、佳作を決定します。

一次審査：書類選考（～3月上旬）

結果は応募者全員に書面で通知します。

最終審査：プレゼンテーション

日程 令和6年3月16日（土）

会場 タワーホール船堀「307会議室」

（スクリーン・プロジェクターを当方でご用意致します。）

## 6 入賞者特典

令和8年3月末までに入賞プランにより実際に起業した場合、助成を受けることができます。なお、助成金額は、起業にかかった経費の1/2以内で上限金額は以下のとおりです。※対象経費は1回あたりの支払いが1万円以上の経費に限る。

最優秀賞 30万円      優秀賞 20万円      佳作 10万円

## 7 応募にあたっての注意事項

以下の内容についてご了承のうえ、応募願います。

- (1) 参加申込書は返却いたしませんので、あらかじめコピーを取るなどして控えを作成しておいてください。
- (2) コンテスト参加にかかる費用（資料作成費、交通費など）は全て参加者の負担とします。
- (3) 審査結果に関する個別のお問合せには、一切お答えいたしません。
- (4) 審査を通過したビジネスプランについては、応募者名、事業名等を公表する場合があります。
- (5) 本コンテストは「助成申請資格者」を決定するものであり、入賞者に対して起業を義務付けるものではありません。また、入賞者の起業後の成功を保証するものでもありません。
- (6) 居住地において住民税を完納していない方は、助成を受けることができません。
- (7) 本募集要項に違反する事実、アイデアの盗用その他不正があった応募や表彰については、審査対象外あるいは表彰取り消しとする場合があります。
- (8) 応募いただいた際に取得した個人情報、本コンテスト及び産業振興に係る事務にのみ使用します。

## 8 申込み・問合せ先

江戸川区産業経済部産業経済課ものづくり産業係（区役所西棟1階2番窓口）  
〒132-8501 江戸川区中央1-4-1  
電話 03(5662)0525